

企 画



企

画

1 歴 代 三 役

市 長

代	市 長 名	就任年月日	離任年月日
初代	白 石 譽二郎	S 12.12.30	S 16.12.29
2	白 石 譽二郎	16.12.30	19. 5. 4
3	西 澤 定 義	19. 5. 5	21. 3.17
4	島 村 計 治	21. 7. 2	21.12.31
5	荒 井 源太郎	22. 4. 5	26. 4. 4
6	白 石 捷 一	26. 4.24	30. 4.10
7	小 野 穉	30. 5. 2	34. 4.29
8	小 野 穉	34. 5. 1	38. 4.29
9	小 野 穉	38. 5. 1	40. 2.24
10	泉 敬太郎	40. 4.15	44. 4.14
11	泉 敬太郎	44. 4.15	48. 4.14
12	泉 敬太郎	48. 4.15	52. 4.14
13	泉 敬太郎	52. 4.15	56. 4.14
14	泉 敬太郎	56. 4.15	59.10.16
15	伊 藤 武 志	59.11.18	63.11.17
16	伊 藤 武 志	63.11.18	H 4.11.17
17	伊 藤 武 志	H 4.11.18	8.11.17
18	伊 藤 武 志	8.11.18	12.11.17
19	佐々木 龍	12.11.18	16.11.17
20	佐々木 龍	16.11.18	20.11.17
21	佐々木 龍	20.11.18	24.11.17
22	石 川 勝 行	24.11.18	28.11.17
23	石 川 勝 行	28.11.18	

助 役

代	助 役 名	就任年月日	離任年月日
初代	本 藤 巴勢一	S 12.12.21	S 15.11.28
2	西 澤 定 義	17. 7.22	19. 5. 4
3	矢 野 桃 郎	19. 5.10	20. 9.15
4	白 石 喜 八	20.11.10	22. 4.10
5	中 川 英 嗣	22. 7. 1	23. 4.14
6	近 藤 統 行	23. 4.30	26. 5.10
7	岡 田 稔	26. 5.28	26. 9.14
8	岡 田 大 六	26. 9.17	30. 1.28
9	瀧 幸 龍 榮	30. 7.21	34. 7.20
10	瀧 幸 龍 榮	34. 7.21	38. 7.20
11	伊 東 祐 一	38. 8. 1	40. 7.31
11	近 石 義 己	38. 8. 1	40. 7.31
12	齋 藤 一	40.12. 4	44.12. 3
13	井 上 啓三郎	45. 3.28	49. 3.27

代	助 役 名	就任年月日	離任年月日
14	松 田 茂 久	S 49. 6.29	S 53. 6.28
15	松 田 茂 久	53. 6.29	57. 6.28
16	松 田 茂 久	57. 6.29	60.12.31
17	加 藤 照 光	61. 1. 1	H元.12.31
18	加 藤 照 光	H 2. 1. 1	5.12.31
19	加 藤 照 光	6. 1. 1	6. 9.30
20	神 野 秀 明	6.10. 1	10. 9.30
21	神 野 秀 明	10.10. 1	12.12.31
22	片 上 孝 光	13. 1. 1	14.12.31
23	鈴 木 暉三弘	15. 1. 1	18.12.31

副市長(H19.4.1から助役制度を廃止し、副市長制度を新設)

代	副 市 長 名	就任年月日	離任年月日
初代	石 川 勝 行	H19. 4. 1	H23. 3. 31
2	石 川 勝 行	23. 4. 1	24. 9. 21
3	近 藤 清 孝	25. 1. 1	28.12. 31
4	寺 田 政 則	29. 1. 1	
5	加 藤 龍 彦	R 2. 4. 1	

収入役(H21.4.1から収入役制度を廃止し、会計管理者制度を新設)

代	収 入 役 名	就任年月日	離任年月日
初代	小 野 豊	S 12.12.21	S 16.12.19
2	小 野 豊	16.12.20	20.11. 9
3	小 野 豊	20.11.10	22. 6.19
4	小 野 豊	22. 6.20	22.12.31
5	鈴 木 健 市	23. 4.30	27. 4.30
6	鈴 木 健 市	27. 5. 1	31. 4.30
7	鈴 木 健 市	31. 5. 1	35. 4.30
8	鈴 木 健 市	35. 5. 9	39. 5. 8
9	齋 藤 一	39. 5. 9	40.12. 3
10	藤 田 襄	40.12. 4	44.12. 3
11	永 易 治	45. 3.28	49. 3.27
12	稲 見 正 夫	49. 6.29	53. 6.28
13	稲 見 正 夫	53. 6.29	57. 6.28
14	稲 見 正 夫	57. 6.29	60.12.31
15	高 橋 昭 博	61. 1. 1	H元.12.31
16	高 橋 昭 博	H 2. 1. 1	5.12.31
17	高 橋 昭 博	6. 1. 1	6. 9.30
18	近 藤 宗 治	6.10. 1	10. 9.30
19	近 藤 宗 治	10.10. 1	12.12.31
20	稲 見 重 幸	13. 1. 1	16.12.31
21	田 村 浩 志	17. 4. 1	21. 3.31

2 第五次長期総合計画

(1) 策定の経緯と意義

本市では、昭和47年に第一次新居浜市長期総合計画を策定して以来、四次にわたり市政の総合的かつ長期的な指針として、社会経済情勢の変化に対応した計画を策定し、行財政の運営を図ってきた。

平成13年には、第四次新居浜市長期総合計画を策定し、『～共に創ろう～「心と技と自然が調和した誇れる新居浜」』を目指す都市像として、市民一人ひとりが住んでよかったと心から感じ、誇りに思うことができるまちを目標とした諸施策を総合的に展開してきた。

しかし、人口減少とともに、少子高齢社会の到来、経済の低成長時代など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化している。また、地方分権に向けた流れの本格化により、国と地方の関係の見直しが行われ、従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められている一方で、それを支える本市の財政状況は厳しさを増しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっている。このため、行財政基盤の充実に努めるとともに、今まで以上に市民、団体、事業者と行政が協働して地域の課題に的確に対応し、個性あふれるまちづくりを推進することが必要となっている。

このような中で、新しい時代を見据え、本市が今後も持続的発展を遂げるために第四次長期総合計画を見直し、「今後10年間の新居浜市の最高方針」として第五次新居浜市長期総合計画が平成23年3月に策定された。

計画の中間年である平成27年度には、社会経済情勢等の変化に対応するため、基本計画及び実施計画の見直しを行った。

(2) 計画の構成

① 基本構想

将来都市像・まちづくりの目標・施策の大綱など、本市が目指す新しいまちづくりの基本方向を示す。

② 基本計画

将来都市像を実現するための分野別の基本的施策を体系的に示す。

③ 実施計画

基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施について示す。

(3) 基本構想

基本構想は、今後10年間のまちづくりについて基本的な考え方を示すもので、本市の将来都市像(目指す姿)やまちづくりの理念を示すとともに、6つのフィールド別にまちづくりの目標と、計画の推進を含め46項目の施策を定めている。

① 将来都市像

— あかがねのまち、笑顔輝く —
産業・環境共生都市

② まちづくりの理念

- 1 市民が安全・安心を実感できるまちづくり
- 2 市民、団体、事業者と行政が一体となったまちづくり
- 3 市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくり
- 4 子どもたちの未来に責任が持てるまちづくり

③ 基本指標（人口）

1 将来人口

本市の人口は、今後も減少することが予想されるが、子育て支援の充実や産業振興等により、116,000人を維持することを目標とする。

2 交流人口

本市の交流人口は、観光資源の活用や広域アクセス性の向上等により、平成32年度には300万人を目標とする。

④ まちづくりの目標

フィールド1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

市民一人ひとりがゆとりと魅力ある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営むことのできる快適で利便性の高い都市づくりを進めます。また、瀬戸内の中央という本市の立地条件、多様な産業の集積、先人たちが築いてきた歴史、文化などをいかし、人やものが行き交う、にぎわいあふれる交流都市を目指します。

フィールド2 環境調和

～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～

豊かな自然と美しい環境を未来の子どもたちに残すため、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組んだ先人に学び、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換など人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民、団体、事業者と行政の協働のもと、地球温暖化対策、ごみの減量化や水環境の向上に取り組み、持続可能な環境都市を目指します。

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

3 施政方針(令和2年度)

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、工業については、ものづくり人材の育成を図るとともに、産業基盤の強化に努めます。また農林水産業、商業においては、消費者の嗜好や環境の変化に応じた施策の実施を図ります。そして、多様な観光資源をいかし、交流人口の増加に努め、活気あふれる産業活力都市を目指します。

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

少子・高齢化が進展し、世帯構成の変化などが進む地域社会において、一人ひとりが認めあい、支えあう社会をつくりまします。また、年齢や障がいの有無に関係なく、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めることにより、地域の中で、誰もが安心して暮らすことのできる健康福祉都市を目指します。

フィールド5 教育文化

～市民の力が生まれ、次世代へ継承される社会の実現～

近代化産業遺産などのこれまで培ってきた文化や地域資源を市民の誇りとして、継承するとともに、学校教育や社会教育、スポーツ、芸術文化等を振興し、次世代の人材を育むまちづくりを目指します。

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

市民一人ひとりのかけがえない命と、人権が尊重され、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会づくりのため、NPOや地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、自治の強化と協働のまちづくりを推進し、「民」の力を十分にいかすことのできる市政の運営を目指します。

計画の推進

第五次長期総合計画の推進に向けて、市民主体の市政を行うために情報公開を徹底するとともに、効果・効率的な自治体経営を進めます。

(4) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像を実現するとともに、46項目の施策を体系的に取り組むために、施策に基づく171項目の基本計画や主な取組内容を示している。

昨年は歴史的な皇位継承があり、「平成」から「令和」へと希望に満ちた新しい時代を迎えた一年となりました。

また、アジアで初めての開催となりましたラグビーワールドカップでは、「ワンチーム」をスローガンに、日本代表チームが一丸となって戦う姿が、日本中に勇気と感動を与えていただきました。

一方、東日本を広範囲に襲った台風15号、19号は各地に甚大な被害をもたらしました。被災地域の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げるとともに、私自身、改めて防災対策の重要性を再認識したところでございます。

このような中、本市におきましては、愛媛県と新居浜市、西条市、四国中央市の3市が連携し、東予東部で初めてとなる広域振興イベント「えひめさんさん物語」が開催されました。

県内外から多くの方が新居浜へ足を運んでいただき、「別子銅山産業遺産」や「ものづくりの技」など、本市の魅力在全国に発信することができたと感じております。また、今回の取組を一過性に終わらせることなく、東予3市が更に連携を強化し、全国に向けて愛媛東予ものづくり3市の魅力を発信していかなければならないと考えております。

スポーツの分野におきましては、京都府で開催された全国高等学校駅伝競走大会に新居浜東高等学校が初出場し、都大路を全力で駆け抜けました。そして、1月に行われた第70回愛媛駅伝競走大会では、見事優勝の栄冠に輝きました。さらに、滋賀県で開催された全国中学校駅伝大会では、新居浜西中学校男子が5位入賞、女子も14位という好成績をおさめました。これら競技大会での大活躍を機に、「ウエイトリフティングのまち新居浜」に続きまして、「駅伝のまち新居浜」も市内外へ広くアピールしてまいりたいと考えております。

また、1月に東京ドームで開催された「ふるさと祭り東京2020」において、岸ノ下、萩生西、萩生東の3台の太鼓台が出演し、豪華絢爛、勇壮華麗な寄せ太鼓などの三位一体となった素晴らしい演技を披露し、東京ドームに詰めかけた多くの観客を魅了いたしました。また、その後のSNSなどによる反響も大変大きく、新居浜市、新居浜太鼓祭りを全国に向けて強力にアピールしていただけたと心強く感じております。

さて、今年、待望のオリンピックイヤーを迎え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催

されます。本市でも、4月にオリンピック聖火リレー、8月にはパラリンピック聖火フェスティバルを実施いたします。

また、本市はサウジアラビア王国、モザンビーク共和国のホストタウンとして登録されておりますことから、人的・文化的な相互交流を図るなど、市民の皆様とともに、この4年に一度の世界的スポーツの祭典を盛り上げてまいりたいと考えております。

国におきましては、令和2年を新しい時代に向けた国づくりを力強く進める時とし、Society(ソサイエティ)5.0時代に向けた人的・物的投資を喚起した「生産性の飛躍的向上」、女性や障がい者、高齢者など誰もがその能力を発揮できる「一億総活躍の実現」、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障の構築」、観光・農林水産業をはじめとした「地方創生」、防災・減災対策による「国土強靱化」など、重要課題への取組を行うこととしております。

本市におきましても、来る令和2年度は、平成23年度に策定した本市の最上位計画であります「第五次新居浜市長期総合計画」の完遂、初年度を迎える人口減少問題の解決と地方創生を目標として策定した「第2期新居浜市総合戦略」の推進、近い将来発生が懸念されております南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の充実・強化、そして日常生活や社会経済活動など様々な分野で日々進化するICT利活用の推進に重点を置いて、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

4 行政改革

(1) 行政改革の推進

近年、国、地方ともに厳しい財政状況が続く、人口減少・少子高齢社会の本格化、経済のグローバル化と地域経済の低迷、地方分権時代の到来をはじめ、社会経済情勢は常に大きく変動を続けており、地方自治体は住民に最も身近な存在として、より迅速で的確な社会環境変化への対応が求められている。

本市では、昭和60年度に「第一次行政改革大綱」を策定、昭和61年度に「第二次行政改革大綱」を策定し、行財政運営の効率化、活力ある組織づくりと人材育成、行政の公正・透明性を目指した行政改革の推進に取り組んできた。

平成6年10月には「新居浜市行政改革要綱」を策定し、以降、毎年度の行政改革実施計画に基づき行政改革を

推進し、平成14年度には、平成18年度までの「新居浜市行政改革大綱」を策定した。

また、平成17年度には、国の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受け、平成21年度までの5か年計画である「新居浜市集中改革プラン」を策定、平成19年度には、平成22年度までの「新居浜市行政改革大綱2007」、平成23年度には、平成27年度までの「新居浜市行政改革大綱2011」を策定し、行政改革の推進に取り組んできた。

さらに、平成28年度には、「新居浜市行政改革大綱2011」の基本理念である「市民の笑顔輝く市役所づくり」を引き継ぎつつ、効果・効率的な自治体経営を推進することを目的に、令和2年度までを計画期間とする「新居浜市行政改革大綱2016」を策定、「権限」「財源」「人間」の三つの視点で市民満足度の向上に重点を置いた行政改革の推進に取り組んでいる。

5 総合戦略

(1) 総合戦略の位置付け

平成26年11月、国はまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年12月に日本全体の人口の現状と将来の展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年の施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本市においても、人口減少問題を克服するため、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な事業、取組を示した「新居浜市総合戦略」を平成27年12月に策定し、将来目標人口(令和42(2060)年に9万人を維持)の達成に向けて「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」を目指すこととした。

2019年12月に国が引き続き基本施策は継続しつつ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」など6つの新たな視点を加えた「第2期創生総合戦略」を策定したことを受け、本市においても2020年3月に「第2期新居浜市総合戦略」を策定し、引き続き令和42(2060)年に人口9万人を維持することを目標に取組を進めている。

なお、本市のまちづくりにおける最上位計画は「第五次新居浜市長期総合計画(平成23年度～令和2年度)」であり、総合戦略は長期総合計画の中で、特に人口減少問題への対応と地方創生に関する分野に特化した目標や施策を定めたものである。

(2) 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、国の総合戦略に合わせ、令和2年度から令和6年度までの5年間とした。

(3) 総合戦略の基本目標

【基本目標1】**新**たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興します

【基本目標2】**居**住地・観光地としての魅力高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します

【基本目標3】**浜**っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに健康長寿社会を実現します

【基本目標4】**市**域・組織を越えた連携を深め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

(4) P D C A サイクルの確立

外部有識者で構成される「新居浜市地方創生有識者会議」等を活用し、4つの基本目標に基づく16の施策と104の具体的な事業、取組及び基本目標の数値目標やK P I (重要業績評価指標)の実績と成果を検証し、必要に応じ、総合戦略の改訂を行い、P D C A サイクルを確立する。

(5) 人口ビジョンの策定と将来目標人口

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市における人口の現状分析に基づき、今後、本市が目指す将来の方向と人口の将来展望を示す「新居浜市人口ビジョン」を平成27年12月に策定し、その中で令和22(2040)年まで10万人を維持するとともに、令和42(2060)年の目標人口を9万人とした。

(6) シティブランド戦略の推進

総合戦略に基づき、市民の誇りと愛着を高め、本市の魅力を生内外へ発信することにより、交流人口や移住・定住人口の増加へつなげるため、平成29年3月にシティブランド戦略を策定した。本戦略で定めたブランドのスローガンである「Hello! NEW 新居浜」を旗印に掲げ、市民と行政が一緒になって、未来のあたらしい新居浜をつくるための取組を進めている。

(1) 市政モニター

市民の意見や提言などを市政に反映させ、行政施策の向上を図るため昭和42年度から設置している。

平成28年度からはモニター定数を増員し、アンケート調査を中心とした広聴活動を実施している。

モニター定数 200人程度(任期1年)

モニター任務 アンケート回答や、会議への出席を通じて、市政に対する意見や提言を行う。

〈令和元年度の実績〉

モニター数 188人(令和元年6月12日時点)

アンケート実施数 3回(9テーマ)

会議開催数 3回

(2) 市民の声

市内の自治会、市政モニター、あるいは一般市民から寄せられる各種要望、意見、苦情等については、「市民の声」として関係部局に連絡を行い、これら広聴事項の解決処理に努めている。また、市長への手紙・メールを活用して、市民の声を行政に反映させることとしている。

(3) まちづくり校区懇談会

連合自治会と市との共催により、地域主体の懇談会として平成19年度から開催しており、地域と行政が一体となった協働のまちづくりを推進する。また、市職員が「まちづくり推進員」として参画し、地域が設定した課題などについて意見交換を行い、政策形成に反映させる。

市内18会場で開催

令和2年度 7/1～9/1

〈令和元年度の内容・実績〉

○ 市長から市の重点事業について説明

○ 校区課題

○ 意見交換

(1) 校区課題 52件

(2) その他(意見・要望など) 102件

[参加者数：1,244人]

令和元年度 広聴票

部 名	件数	項 目	件数	部 門 別 処 理 状 況							合 計
				1 満 た し た	2 近 く 満 た せ る	3 次 年 度 以 降	4 調 査 ・ 検 討	5 参 考	6 満 た せ な い	7 そ の 他	
経 済 部	1	農道の補修について	1	1							1
建 設 部	7	交通安全施設の整備について	5			1	2			2	5
		公園の整備について	1	1							1
		その他	1	1							1
合 計	8		8	2	1	1	2	0	0	2	8

令和元年度 市長への手紙・メール

部 名	件数	項 目	件数	部 門 別 処 理 状 況							合 計
				1 満 た し た	2 近 く 満 た せ る	3 次 年 度 以 降	4 調 査 ・ 検 討	5 参 考	6 満 た せ な い	7 そ の 他	
企 画 部	19	広報・広聴について	5	2			1		2		5
		政策について	1				1				1
		地方創生について	4	1			1	1	1		4
		別子銅山文化遺産について	5	1			1		3		5
		情報化推進について	1	1							1
		その他	3					3			3
総 務 部	41	市役所職員について	12	2			4	3		3	12
		市役所庁舎について	13	1	1		6	2	3	13	
		税金について	7	1			1	1	2	2	7
		その他	9		1		1		2	5	9
福 祉 部	36	生活保護について	1					1			1
		障がい福祉について	5					1	4		5
		高齢者福祉について	6	1			2			3	6
		子育て支援について	3	1				1		1	3
		保育園について	7		1			1	1	4	7
		健康づくり・医療について	9	1			1	4	1	2	9
		窓口対応について	3					2		1	3
その他	2		1						1	2	
市 民 部	31	安全安心について	18	4	1		2	4	6	1	18
		国際交流について	8				1			7	8
		窓口対応について	4	1						3	4
		その他	1					1			1

部 名	件数	項 目	件数	部 門 別 処 理 状 況							
				1 満 た し た	2 近 く 満 た せ る	3 次 年 度 以 降	4 調 査 ・ 検 討	5 参 考	6 満 た せ な い	7 そ の 他	合 計
環 境 部	14	ごみ処理について	3	1			2				3
		環境政策について	1						1		1
		環境衛生(悪臭・騒音・犬猫)について	5				3		2		5
		斎場・墓地について	1					1			1
		まちの美化について	2				2				2
		環境施設について	2					1		1	2
経 済 部	34	観光について	6				3	3			6
		太鼓祭りについて	9				2	3	1	3	9
		マイントピア別子について	4	1			1		1	1	4
		産業について	1					1			1
		交通について	9				5		3	1	9
		農地・農道等について	1				1				1
		その他	4	1				2	1		4
建 設 部	43	公園整備等について	12	2		1	1	4	3	1	12
		道路整備・舗装・改修	7	2	1		1	1		2	7
		交通安全対策について	10	2	2		2	2	2		10
		市営住宅について	13	1					2	10	13
		その他	1				1				1
教 育 委 員 会	39	小・中学校について	13	1	1		4	3	1	3	13
		市立幼稚園について	3				3				3
		公民館について	2	1			1				2
		社会教育について	2	1				1			2
		スポーツについて	10	3			1	3	2	1	10
		文化について	2		1		1				2
		図書館について	1						1		1
		総合文化施設について	1					1			1
		その他	5	1			1	2		1	5
議 会 事 務 局	4	市議会について	4	3				1		4	
消 防 本 部	6	消防・救急について	5					2		3	5
		その他	1				1			1	
港 務 局	3	港湾施設について	3					1	2	3	
上 下 水 道 局	3	水道について	2	1						1	2
		下水道について	1				1				1
選 挙 管 理 委 員 会	1	選挙について	1							1	1
そ の 他	23		23					1		22	23
合 計	297		297	38	10	1	52	63	46	87	297

うち 市長への手紙 : 172件

市長へのメール : 125件

7 市 政 広 報

(1) 広 報

ア 印刷物による広報

名称 区分	市政だよりにはま	市 勢 要 覧
発行日	毎月1回	平成29年11月3日 (5年に1回)
発行部数	1回 43,500部	2,100部
版 型	A4版	A4版
経 費	1,350万円	90万円
単 価	25.6円(42頁・消費税含まず)	427円(52頁・消費税含む)
配布対象	全戸	関係機関ほか
配布方法	自治会組織などを通じて配布	随時
内 容	市政に関する情報 季節、地域の話題	市制施行80周年を迎えた本市の現在の様子を写真を中心に紹介

イ ホームページによる広報

高度情報化に対応し、インターネットを利用した市政情報広報システムとして、平成8年から運用を開始し、市内外に発信している。

平成24年4月1日から音声読上ソフトを導入した。

平成27年3月に全面リニューアルを行った。

ウ CATV等による広報

CATVデジタル111チャンネルやコミュニティFMを活用した広報番組を制作し、市の主要プロジェクトの紹介、各施設の紹介、各種イベントのお知らせなどを行っている。

「マイタウンにはま」などの行政広報番組は、株式会社ハートネットワークに制作を委託し、番組を制作、放映している。「インフォにはま」は15分の文字情報番組で、市民に身近な生活情報を伝達する。

また、平成24年4月からデータ放送がリニューアルされ、行政情報を見ることができるようになった。

エ 声の市政だより

視覚障がい者に市政に関する情報(市政だよりから抜粋)を提供するため、ボランティアグループ「声の図書室やまびこ」の協力を得て、音声(CD-R、テープなど)で伝えている。また、「点訳グループさざなみ」の協力を得て、点訳市政だよりも提供している。

オ メールマガジン・ツイッター・フェイスブックほか携帯電話等を利用した情報提供、情報収集システムとして、平成20年3月25日から「メールマガジン」の運用を開始している。また、平成24年4月1日から「ツイッター」、平成25年3月27日から「ユーチューブ」、平成25年3月28日から「フェイスブック」を運用。平成25年9月からは、スマートフォン用アプリ「新居浜いんふお」の提供を開始し、平成28年3月には一部機能を追加した。さらに、令和元年8月から「LINE」の運用を開始し、市政情報の発信、市民意識調査に活用している。

8 情 報 政 策

(1) 事務改善

ア 電子計算処理の推進

(ア) 住民情報システム

行政事務の近代化と市民サービスの向上を図るため、昭和43年以来行政事務の電算化を積極的に進めてきた。

○昭和43年 事務処理を外部委託する方法で市税事務の電算化を開始し、続いて国民健康保険及び給与計算事務の電算化を進めた。

○昭和49年 住民基本台帳を電算化し、国民健康保険料、選挙関係等、各個別業務間の情報の相互交流が可能であるシステムの開発を推進した。

○昭和55年3月 増大する行政需要と多様化する住民要望に的確迅速に対応するために、新庁舎の建設を機に電子計算機(汎用機)を単独購入し、外部委託していた業務を処理するとともに、毎日収納消込システムの開発及び国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)点検等の新規業務の開発並びにオンラインシステムの導入を行った。

○昭和59年度 漢字オンラインシステムの開発に着手した。

○昭和60年11月 住民登録・戸籍附票システム(漢字オンラインシステム)の運用を開始した。

○昭和61年5月 上部、川東支所での漢字オンラインシステム運用を開始した。

○昭和62年3月 印鑑証明システム(漢字オンラインシステム)の運用を開始した。

○昭和63年 口座振替制度の開始及び老人医療レセプトの点検システムの運用を開始した。

- 平成6年度 住民基本台帳の続柄表示の変更を自主開発により対応した。
- 平成9年7月 国民年金オンラインシステムの運用を開始した。
- 平成10年2月 郵便番号7桁化に自主開発により対応した。
- 平成10年11月 上下水道オンラインシステム及び住民税オンラインシステム(軽自動車税、市県民税、法人市民税)も稼動を開始した。
- 平成11年10月 平成12年4月からの介護保険制度の導入に伴い介護保険オンラインシステムの段階的な運用を開始した。
- 平成12年4月 介護保険オンラインシステムの本格運用を開始した。また国民健康保険加入の被保険者へ対応するため、国民健康保険システムに、2号被保険者の資格管理・調定管理等の機能を追加した。
- 平成14年8月 住民基本台帳ネットワークに対応するためシステムの改修を行った。また、県から業務委譲される児童扶養手当業務についても、平成13年度から開発を進めていた児童手当システムと共にシステムの運用を開始した。
- 平成14年度 別子山村との合併を考慮し、各システムの改修を行った。また、外部機関による情報システム監査を受け、情報システムの信頼性の観点から、危機的状況にあり、抜本的な対策を行うことが必要不可欠であるとの指摘を受けた。
- 平成16年度～平成18年度 基幹業務システム構築事業に着手し、システム開発及びデータ移行作業を行った。平成19年1月より前基幹業務システムの運用を段階的に開始した。
- 平成19年度 前基幹業務システムが全面稼動を開始した。後期高齢者医療制度、就学前外来医療費助成及び妊産婦健康診査の制度改正等に伴うシステム改修を行った。
- 平成20年度 市県民税に係る公的年金等受給者からの特別徴収及び給与支払報告書の電子化、並びに裁判員候補者名簿作成等、制度改正に伴うシステム改修を行った。
- 平成21年度 後期高齢者医療システムの改修及び機能追加、住民税公的年金特別徴収に伴うシステム改修等を行うとともに、子ども手当システムの導入を行った。
- 平成22年度 水道局の料金徴収業務委託に伴い、上水道システムの運用を終了した。

- 平成24年度 基幹業務システムの更新を段階的に開始した。平成24年4月に介護保険システム、平成25年2月に障害福祉サービスの運用を開始した。
- 平成30年度 基幹業務システムの機器更新を行うとともに、改元対応に伴うシステム改修等を行った。

(イ) 内部事務の電算化

- 平成2年度 内部事務の効率化を図るために財務会計システムの導入に着手した。
- 平成3年4月 予算の部門執行管理・出納管理システムの運用を開始した。
- 平成5年6月 決算システムの運用を開始した。
- 平成7年6月 証憑のA4版化及び旅費計算機能を追加した。
- 平成10年度 予算編成システムの稼動を開始した。
- 平成26年度 ICTを活用した業務効率向上を目的として、財務会計システムを更新した。

イ ICTの推進

高度情報化社会といわれる今日、住民の情報に対する価値観が多様化している中で、事務処理の効率化・近代化を図ることが急務とされている。

本市においては昭和59年4月に「行政診断調査研究委員会」の報告のもとに、「新居浜市OA調査研究委員会」を設置し、行政として来るべき高度情報化時代にどう対応し、情報処理システムの改善に取り組んでいけばよいかについて調査研究を行い、昭和60年11月に報告した。

また、事務の近代化を進める中で、昭和58年7月従来の和文タイプにかわり、ワードプロセッサ2台を導入し、昭和61年度からは庁内各部局にOA機器を設置することにより、業務への適用を図るとともに、業務の利用拡大に対応するため、機器の機能強化にも努めている。

さらに平成12年5月には、庁内LANによる全庁的なネットワークシステムを稼動させ、平成20年2月、平成25年2月及び平成30年2月に全面更新し、情報の共有化を行っている。

また、研修部門との連携により継続的なICT研修を実施し、広く職員にICT感覚、ICT意識を持たせるよう、その推進を図るものである。

電算業務処理状況表

(2.4.1 現在)

課 名	業 務 名
市 民 課	住 民 記 録
市 民 課	外 国 人 登 録
市 民 課	印 鑑 登 録
市 民 課	国 民 年 金
市 民 税 課	個 人 住 民 税
市 民 税 課	法 人 市 民 税
市 民 税 課	軽 自 動 車 税
資 産 税 課	固 定 資 産 税
収 税 課	収 納 管 理
収 税 課	滞 納 整 理
国 保 課	賦 課
国 保 課	資 格
国 保 課	給 付
国 保 課	後 期 高 齢 者 医 療
国 保 課	徴 収
国 保 課	医 療 費 適 正 化
地 域 福 祉 課	福 祉 手 当
地 域 福 祉 課	重 度 心 身 障 害 者 (児) 医 療
地 域 福 祉 課	障 害 福 祉 サ ー ビ ス
介 護 福 祉 課	老 人 措 置

課 名	業 務 名
介 護 福 祉 課	在 宅 福 祉 台 帳
介 護 福 祉 課	介 護 保 険
子 育 て 支 援 課	児 童 手 当
子 育 て 支 援 課	児 童 扶 養 手 当
子 育 て 支 援 課	母 子 ・ 乳 幼 児 医 療
こ だ も 保 育 課	子 育 て 支 援
保 健 セ ン タ ー	各 種 予 防 接 種 ・ 検 診
財 政 課	財 務 会 計
出 納 室	財 務 会 計
人 事 課	人 事 管 理
人 事 課	給 与 管 理
建 築 住 宅 課	住 宅 使 用 料
企 業 総 務 課	下 水 道 受 益 者 負 担 金
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	選 挙 事 務
農 業 委 員 会 事 務 局	農 家 台 帳
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課	成 人 式
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	学 齡 簿
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	就 園 奨 励
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課	幼 稚 園 保 育 料

情報端末設置状況

(2.4.1 現在・単位:台)

部局	区分	庁内LAN			基幹業務システム			合計
		ICT戦略課 管 理 分	その他	小 計	ICT戦略課 管 理 分	その他	小 計	
企 画 部		63		63	14		14	77
総 務 部		104		104	72		72	176
福 祉 部		268		268	151	25	176	444
市 民 環 境 部		135	3	138	33		33	171
経 済 部		56	1	57	2		2	59
建 設 部		89		89	4		4	93
出 納 室		9		9	1		1	10
議 会 事 務 局		10		10				10
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		4	17	21	1		1	22
監 査 委 員 会 事 務 局		6		6				6
農 業 委 員 会 事 務 局		7		7	2		2	9
上 下 水 道 局		80	2	82	5		5	87
教 育 委 員 会 事 務 局		93		93	11		11	104
教 育 機 関 (小 学 校 ・ 公 民 館 ほか)		67	11	78				78
消 防		70		70				70
港 務 局		13		13				13
土 地 開 発 公 社		3		3				3
そ の 他		7		7				7
合 計		1,084	34	1,118	296	25	321	1,439

9 地域情報化の推進

(1) テレトピア構想

テレトピア構想は旧郵政省の提唱する高度情報化施策であり、平成元年2月28日、地域指定を受けたものである。

テレトピアとは、テレコミュニケーション(電気通信)とユートピア(理想郷)の二つの言葉を併せた名称で、各種の情報通信メディアを活用し、活力ある快適な地域社会の形成発展を促進し、高度情報通信社会への円滑な移行を図るものである。

新居浜市テレトピア計画では、「人と地域が輝く情報ネットワーク都市」を目標に、次の3つのシステム構築を目指す。

- ア 情報通信メディアを利用し、市民生活に必要な情報を広く提供し、また地域外へ情報を発信するための市民総合情報ネットワークシステム
- イ マルチメディア時代の情報化人材育成と教育分野の情報化を図るための教育情報ネットワークシステム
- ウ 行政内部の情報化を推進し、行政サービス水準の高度化、行政事務処理の効率化等により、市民への情報サービスの充実及び都市機能の強化を図るための行政情報ネットワーク

○ 株式会社ハートネットワーク

平成2年9月1日、テレトピア計画の主要なメディアのひとつである都市型CATVとして開局した。以後、市内域でサービスエリア(対象区域)を順調に広げ、現在、新居浜・金子・宮西・金栄・惣開・若宮・泉川・中萩・角野・大生院・船木・高津・垣生・浮島・神郷・多喜浜の16校区に及んでいる。また、インターネット接続サービスを平成12年12月から、一部別子山地区でのインターネットサービスを平成23年4月から、デジタル放送サービスを平成15年4月から、地域WiMAXサービスを平成21年4月から、LTEサービスを平成26年12月から、それぞれ開始した。チャンネル数は現在デジタル93チャンネル、FMラジオ4チャンネル、また加入世帯数はCATV 18,195世帯、インターネット、LTE及びBWA 7,027世帯(令和2年3月31日現在)となっている。(なお、CATV対応集合住宅も含めた新居浜市内の加入率は39.8%となっている。)

同社の自主制作番組は5チャンネルあり、「新居浜チャンネル」では毎日市内の出来事や話題、市役所をはじめ官公庁からのお知らせ等を提供、「コミュニケーションチャンネル」では、スポーツ大会、運動会、音楽会、講演会をはじめ地域の伝統行事や催し物などを提供し、市民のためのチャンネルとしてコミュニティの向上が図られている。

平成27年7月にオープンした新居浜市総合文化施設「あかがねミュージアム」の指定管理者にも取り組んでいる。

平成29年9月より地域WiMAX方式を高度化した地域BWA方式への基地局切り替えを行い、市内での提供を開始した。

平成30年4月には住民に対し、災害発生時に重要情報を迅速に提供することを目的に、コミュニティラジオ放送の正式運用を開始し、平時は市民参加型のラジオ局として放送している。

設立年月日 昭和63年3月17日
所在地 坂井町二丁目3番17号
☎ 32-7777
(新居浜テレコムプラザ2階)
資本金 4億9,550万円

○ 新居浜テレコムプラザ

全国で5番目、四国で初めての民活法に基づく電気通信高度化基盤施設で、本市の情報化を推進するため、ニューメディアや情報通信システムに慣れ親しむためのデモンストレーションの「場」、情報関連の人材を育てていくための「場」、データベースを構築し、これを地域に根づかせていくための事業展開の「場」を提供するため、本市も出資した第三セクターの新居浜テレコムプラザ株式会社により建設された。

所在地 坂井町二丁目3番17号
☎ 33-5200
資本金 2億7,000万円
敷地面積 4,266㎡
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造9階建
建物面積 4,244㎡
竣工 平成3年2月28日

10 地域開発

(1) 水資源開発の推進

地下水源の保全涵養及び地下水の適正かつ合理的な利用推進を図るとともに、将来の水需要の見通しの中、西条地区工業用水道の適正な活用を図る。

11 別子銅山文化遺産

300年の歴史を誇る「別子銅山」は、本市の「モノづくり」の歴史を語る上で全国的にも極めて貴重な「近代化遺産」を現在に残している。

平成21年8月に旧山根製錬所煙突を含む5つの物件が、平成23年1月には旧端出場水力発電所が国の登録

有形文化財になっている。平成24年3月に策定した『別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画』を推進し、産業遺産の価値を明確にし、文化財化に取り組んでいる。平成25年3月には旧端出場水力発電所の調査報告書が完成し、その価値を明らかにした。

情報発信事業として、これまで「あかがねエッセイ賞作品集」の出版、「あかがねフォトコンテスト」を実施したほか、「NHK大阪別子銅山展」や「別子銅山東京展（六本木）」を開催し情報発信を行った。また、鷲尾勘解治の功績と自彊舎活動を顕彰するため、菊本町の自彊舎跡地を整備し記念碑を設置。平成28年度には、別子銅山小説出版事業として本市出身の井川香四郎氏の執筆により歴史小説「別子太平記」を出版。29年度は市制施行80周年記念事業として、第2回あかがねフォトコンテスト事業、口屋あかがねの松クローン松の記念植樹を行うとともに、三井住友銀行東館（東京都千代田区丸の内）において「愛媛・新居浜 地方創生展」を開催し、全国に向けて情報発信を図った。令和元年度は、東温市の坊っちゃん劇場において別子銅山を題材としたミュージカル「瀬戸内工進曲」の年間上演に協力、あわせて、期間中に劇場へ行けない方などを対象に本市事業としてミュージカルの8K映像（超高精細映像）の上映事業を実施した。

また、情報発信の継続的取り組みとして、主に高校生を対象に「別子銅山産業遺産創造塾」を開催し次世代への継承や郷土愛の醸成に取り組んでいる。住友山田社

宅では企画展を実施しており、近年は「東平索道展」や「四阪島のくらし」などの各種テーマで開催した。

登録有形文化財旧端出場水力発電所については、28年度に「旧端出場水力発電所保存活用計画」の策定、29年度に実施設計、30年度から本体耐震補強工事に着手、令和4年度以降に一般公開を予定している。また、発電所の全体像として水路システム等を可視化し、PR映像を制作、市公式チャンネルYouTubeでダイジェスト版、本編はマイントピア別子で公開している。

住友山田社宅については、地方創生推進交付金を活用し、住友と協力して28年度に社宅の現況調査を実施、29～30年度に鉱山所長社宅、化学幹部社宅の耐震工事等の整備、外国人東社宅については屋根、外壁の整備を行い、今後も駐車場等の整備を推進していく予定である。なお、鉱山所長宅を含む4棟について、住友金属鉱山株、住友化学株から平成31年3月末日で寄贈を受けた。令和元年度は、寄贈物件を含む現存6棟について「住友山田社宅保存活用計画」を策定。令和2年3月に登録有形文化財（建造物）の登録について文化審議会から文部科学大臣へ答申された。

また、市民が郷土新居浜に愛情と誇りが持てるまちづくりを推進することを目的として「新居浜市あかがね基金」を平成20年4月に設置し、産業遺産の保存活用に役立てるほか、ふるさと納税による寄付金についても保存整備に役立てている。

12 予 算

(1) 各会計予算総括表

(単位：千円・%)

会 計	年度 区分	30		令和元		2	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
一 般 会 計		48,784,936	56.0	49,259,096	54.5	50,515,190	54.2
特 別 会 計	渡 海 船 事 業	189,965	0.2	186,986	0.2	270,682	0.3
	住宅新築資金等貸付事業	6,834	0.0	5,133	0.0	4,887	0.0
	平 尾 墓 園 事 業	27,457	0.0	30,437	0.0	27,358	0.0
	公 共 下 水 道 事 業	5,624,217	6.5	—	—	—	—
	国 民 健 康 保 険 事 業	12,920,884	14.8	12,744,082	14.1	12,835,734	13.8
	介 護 保 険 事 業	13,332,031	15.3	13,529,670	15.0	13,948,933	14.9
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,676,884	1.9	1,710,914	1.9	1,812,663	1.9
	工 業 用 地 造 成 事 業	328,069	0.4	395,371	0.5	127,592	0.1
	小 計	34,106,341	39.1	28,602,593	31.7	29,027,849	31.0
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3,852,167	4.4	3,281,822	3.7	3,641,539	3.9
	工 業 用 水 道 事 業 会 計	449,941	0.5	383,510	0.4	814,411	0.9
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	—	—	8,777,843	9.7	9,340,414	10.0
	小 計	4,302,108	4.9	12,443,175	13.8	13,796,364	14.8
合 計		87,193,385	100	90,304,864	100	93,339,403	100

13 決算（令和元年度）

(1) 決算カード（速報値）

人口				面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造			
27年		22年		km ²	人	86,704人	区分	第1次	第2次	第3次
119,903	121,735	234.50	511.3							
増加率				40.1.1以降の合併状況						
2.3.31				H15.4.1 別子山村と合併						
1.3.31				H15.4.1 別子山村と合併						
国調	27年	119,903		234.50	511.3	86,704人	区分	第1次	第2次	第3次
	22年	121,735								
	増加率	△ 1.5		40.1.1以降の合併状況						
住民登録	2.3.31	118,521		H15.4.1 別子山村と合併						
	1.3.31	119,281		H15.4.1 別子山村と合併						
区分	平成30年度	令和元年度	区分			指数等	指定団体等の状況			
歳入総額	A	47,292,099	54,063,179	令和元年度交付税種地区区分			I-4			
歳出総額	B	45,627,672	52,891,900	基準財政需要額 千円			20,938,864	過疎離島特農		
歳入歳出差引額(A-B)	C	1,664,427	1,171,279	基準財政収入額 千円			15,996,622	山振旧新産都		
翌年度へ繰越すべき財源	D	621,319	208,765	標準財政規模 千円			27,148,960	広域市町村圏		
実質収支(C-D)	E	ア 1,043,108	イ 962,514	実質赤字比率			-			
				連結実質赤字比率			-			
単年度収支	F	△ 10,115	イ-ア △ 80,594	実質公債費比率			(単) 1.4% (3年) 1.5%			
積立金	G	609,068	558,579	将来負担比率			14.0%	事務の共同 処理の状況		
繰上償還金	H	0	0	資金不足比率	水道事業会計			-	税務事務 後期高齢者医療	
積立金取り崩し額	I	1,040,849	1,560,000		工業用水道事業会計			-		
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 441,896	△ 1,082,015		公共下水道事業特別会計			-		
					工業用地造成事業特別会計			-		
一般職員等 ※ 職員数はR2年4月1日現在数、給料月額はR2年4月分				財政力指数			(単) 0.764 (3年) 0.767			
区分	職員数 A 人	給料月額 B 千円	1人当たり給料 B/A 円	財政力指数			(単) 0.764 (3年) 0.767			
一般職員	633	204,356	322,837	実質収支比率			3.5%			
教育公務員	12	4,580	381,667	積立金現在高 千円			8,261,857			
消防職員	135	42,195	312,556	地方債現在高 千円			52,490,421			
技能労務職員	22	7,832	356,000	収益事業収入額 千円			-			
臨時職員	-	-	-	債務負担行為額 千円			5,574,427			
合計	802	258,963	322,897	特別職等						
公営事業の 状況	事業名	法適用の有無	普通会計 からの繰入額 千円	職員数 人	区分	改定実施 年月日	1人当たり平均 給料(報酬)月額 円			
	交通	無	47,587	6	市町村長	28.4.1	956,000			
	港湾整備	無	126,314	0	副市長(統括)	28.4.1	780,000			
	国民健康保険	無	1,194,212	19	副市長(特命)	28.4.1	683,000			
	介護保険	無	1,988,434	28	教育長	28.4.1	658,000			
	後期高齢	無	442,794	5	議会議長	28.4.1	572,000			
	上水道事業	有	3,972	34	議会副議長	28.4.1	518,000			
	下水道事業	有	1,864,790	22	議会議員(24人)	28.4.1	482,000			
					収入額 千円	0				
					普通会計からの繰入額 千円	1,194,212				
					加入世帯数 世帯	15,473				
					被保険者数 人	23,086				
					一世帯当たり保険料調定額(医療分) 円	113,559				
				被保険者一人当たり保険料調定額(医療分) 円	75,723					
				被保険者一人当たり費用(医療分) 円	387,589					

※ 産業構造の割合は、分類不能を含めた総数における割合

市町村名	新居浜市		類型	Ⅲ-2	性質別歳出							
区分	歳入				区分	歳出						
	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源 K 千円	Kの構成比 %		決算額 千円	構成比 %	税等 千円	経常一般財源 千円	経常収支 比率 %	臨時財政対策 債等を除いた 経常収支比率 %	
地方税	19,566,712	36.2	18,347,149	69.9	人件費	7,673,144	14.5	6,995,341	6,632,894	23.8	25.3	
地方譲与税	340,138	0.6	340,138	1.3	うち職員給	4,716,707	8.9	4,247,473	4,229,942	15.2	16.1	
利子割交付金	22,265	0.0	22,265	0.1	扶助費	12,124,240	22.9	3,579,700	2,885,754	10.3	11.0	
配当割交付金	68,681	0.1	68,681	0.3	公債費	4,384,947	8.3	4,230,069	4,230,069	15.2	16.1	
株式譲渡所得割交付金	40,343	0.1	40,343	0.2	内 元利償還金	4,384,947	8.3	4,230,069	4,230,069	15.2	16.1	
地方消費税交付金	2,115,958	3.9	2,115,958	8.1	内 一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	0.0	
ゴルフ場利用税交付金	28,510	0.0	28,510	0.1	小計	24,182,331	45.7	14,805,110	13,748,717	49.3	52.4	
軽油・自動車交付金	36,116	0.1	36,116	0.1	物件費	7,015,628	13.3	5,850,904	3,872,731	13.9	14.8	
自動車税環境性能割交付金	11,086	0.0	11,086	0.0	維持補修費	439,025	0.8	383,892	383,892	1.4	1.5	
地方特例交付金	267,157	0.5	267,157	1.0	補助費等	3,430,259	6.5	3,096,122	1,712,573	6.1	6.5	
地方交付税	5,627,488	10.4	4,923,801	18.8	繰出金	5,322,988	10.1	4,401,710	2,205,655	7.9	8.4	
内 普 通	4,923,801	9.1	4,923,801	18.8	投資出資金・貸付金	1,118,400	2.1	402,400	400,000	1.4	1.5	
内 特 別	703,687	1.3	-	-	積立金	761,070	1.4	650,001	計	80.0	85.1	
交通安全対策特別交付金	14,341	0.0	14,341	0.1	前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常経費充当一般財源 22,323,568千円			
分担金・負担金	355,671	0.7	-	-	投資的経費	10,622,199	20.1	2,360,140	臨時財政対策債 1,664,332千円			
使用料	583,630	1.1	-	-	うち人件費	271,300	0.5	271,300				
手数料	253,324	0.5	448	0.0	普通建設事業費	10,509,168	19.9	2,332,542				
国庫支出金	7,611,259	14.1	-	-	内 補助	2,272,022	4.2	193,166				
県支出金	3,354,896	6.2	-	-	内 単独	8,144,492	15.4	2,127,922				
財産収入	96,764	0.2	1,396	0.0	県営事業負担金	92,654	0.2	11,454				
寄附金	497,627	0.9	-	-	災害復旧事業費	113,031	0.2	27,598	税等総額 33,121,558千円			
繰入金	1,924,114	3.6	-	-	内 失業者対策事業費	0	0.0	0				
繰越金	1,664,427	3.1	-	-	合計	52,891,900	100.0	31,950,279				
諸収入	2,002,740	3.7	9,526									
地方債	7,579,932	14.0	(1,664,332)									
合計	54,063,179	100.0	26,226,915 (27,891,247)	100.0								

市町村税						区分				
区分	決算額 千円	構成比 %	増減率 %	基準 税額 × 100 75 千円	超過課税分 収入済額 千円	区分	決算額 千円	構成比 %	税等 千円	
市町村 民税	個人分	5,900,812	30.2	1.8	5,726,275	-	議会費	355,948	0.7	355,948
	法人分	1,683,077	8.6	△ 7.5	1,307,539	263,889	総務費	5,257,982	9.9	4,406,141
固定資産税		9,560,941	48.9	8.9	9,450,553	-	民生費	19,785,146	37.3	9,749,418
軽自動車税		392,198	2.0	3.4	400,381	-	衛生費	3,256,497	6.2	2,731,079
市町村たばこ税		809,638	4.1	1.2	824,677	-	労働費	367,493	0.7	41,309
小計		18,346,666	93.8	4.4	17,709,425	263,889	農林水産業費	679,844	1.3	538,801
							商工費	1,746,952	3.3	1,191,391
法定外普通税		-	-	-	-	-	土木費	4,973,467	9.4	3,466,462
旧法による税		-	-	-	-	-	消防費	5,847,203	11.1	1,672,148
目的税		1,220,046	6.2	4.3			教育費	6,075,215	11.5	3,491,740
内 都 市 計 画 税		1,219,563	6.2	4.3			- 災害復旧費	113,031	0.2	27,598
内 入 湯 税		483	0.0	△ 6.9			- 公債費	4,385,535	8.3	4,230,657
				4.4			諸支出金	47,587	0.1	47,587
合計		19,566,712	100.0		17,709,425	263,889	合計	52,891,900	100.0	31,950,279
適用税率の状況						区分				
市民税 個人分	均等割	3,500円	市民税 法人分	均等割	50,000円～ 3,000,000円	徴 収 率	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
	所得割	標準税率に 対する比率 1.0		法人税割	12.1/100		市町村民税	99.5	42.4	98.7
			固定資産税	1.4/100	固定資産税		99.4	22.2	97.8	
							合計	99.4	29.3	98.2

(2) 一般会計決算の推移 (款別)

ア 歳入

(単位：千円・%)

款	年度 区分	29		30		令和元	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市	税	19,170,546	37.6	18,742,327	39.4	19,566,712	36.3
地	方						
	譲与税	329,897	0.6	331,961	0.7	340,138	0.6
	利子割交付金	38,990	0.1	35,980	0.1	22,265	0.0
	配当割交付金	76,430	0.1	59,034	0.1	68,681	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	84,095	0.2	49,633	0.1	40,343	0.1
	地方消費税交付金	2,146,549	4.2	2,256,136	4.7	2,115,958	3.9
	ゴルフ場利用税交付金	29,304	0.1	29,477	0.1	28,510	0.1
	自動車取得税交付金	66,652	0.1	70,313	0.2	47,202	0.1
	地方特例交付金	76,211	0.1	87,783	0.2	267,157	0.5
	地方交付税	5,610,627	11.0	5,433,183	11.4	5,627,488	10.4
	交通安全対策特別交付金	14,729	0.0	14,015	0.0	14,341	0.0
	分担金及び負担金	444,122	0.9	455,834	1.0	346,491	0.7
	使用料及び手数料	880,983	1.7	877,836	1.8	816,383	1.5
	国庫支出金	7,826,661	15.4	6,609,918	13.9	7,611,259	14.1
	県支出金	3,225,230	6.3	3,292,543	6.9	3,354,161	6.2
	財産収入	63,220	0.1	79,012	0.2	96,018	0.2
	寄附金	576,966	1.1	281,482	0.6	497,627	0.9
	繰入金	1,504,311	3.0	1,621,763	3.4	1,877,546	3.5
	繰越金	1,507,858	3.0	1,295,118	2.7	1,610,238	3.0
	諸収入	1,806,775	3.6	1,890,085	4.0	2,060,890	3.8
	市債	5,483,349	10.8	4,052,812	8.5	7,579,932	14.0
	合計	50,963,505	100	47,566,245	100	53,989,340	100

イ 歳出

(単位：千円・%)

款	年度 区分	29		30		令和元	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議	会						
	費	365,820	0.7	352,367	0.7	356,743	0.7
総	務						
	費	5,349,297	10.8	4,860,677	10.6	5,300,053	10.0
民	生						
	費	19,950,522	40.2	19,401,049	42.2	19,844,851	37.5
衛	生						
	費	6,609,129	13.3	4,859,492	10.6	3,252,338	6.2
労	働						
	費	369,186	0.7	345,551	0.7	367,493	0.7
農	林						
	水産業						
	費	596,724	1.2	660,158	1.4	681,729	1.3
商	工						
	費	1,845,753	3.7	1,503,801	3.3	1,747,607	3.3
土	木						
	費	3,556,638	7.2	3,300,412	7.2	4,987,976	9.4
消	防						
	費	1,988,567	4.0	2,389,442	5.2	5,863,823	11.1
教	育						
	費	4,584,175	9.2	3,800,615	8.3	5,950,504	11.3
災	害						
	復旧						
	費	32,165	0.1	124,393	0.3	113,031	0.2
公	債						
	費	4,420,411	8.9	4,358,051	9.5	4,413,066	8.3
	合計	49,668,387	100	45,956,008	100	52,879,214	100

(3) 一般会計歳出決算性質別の推移

性質別	年度 区分	29			30			令和元		
		決算額	構成比	市民1人 当たり	決算額	構成比	市民1人 当たり	決算額	構成比	市民1人 当たり
		千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円
1. 人件費		7,940,639	16.0	65,979	7,978,377	17.4	66,887	7,958,629	15.1	67,150
2. 物件費		6,723,932	13.5	55,870	6,393,627	13.9	53,601	6,733,011	12.7	56,809
3. 補助費等		4,117,031	8.3	34,208	3,331,438	7.2	27,929	3,560,645	6.7	30,037
4. 維持補修費		328,609	0.7	2,730	352,432	0.8	2,955	327,656	0.6	2,764
5. 扶助費		11,613,431	23.4	96,496	11,765,934	25.6	98,640	12,213,357	23.1	103,048
6. 建設事業費		6,813,633	13.7	56,615	5,044,081	10.9	42,288	10,573,141	20.0	89,209
(1) 普通建設 事業費		6,781,469	13.7	56,348	4,919,688	10.7	41,245	10,460,110	19.8	88,255
ア 補助		4,152,766	8.4	34,506	2,035,860	4.4	17,068	3,422,567	6.5	28,877
イ 単独		2,628,703	5.3	21,842	2,883,828	6.3	24,177	7,037,543	13.3	59,378
(2) 災害復旧 事業費		32,164	0.0	267	124,393	0.2	1,043	113,031	0.2	954
7. 出資金貸付金		1,479,000	3.0	12,289	716,682	1.6	6,008	718,400	1.4	6,061
8. 積立金		750,208	1.5	6,234	650,455	1.4	5,453	760,898	1.4	6,420
9. 繰出金		5,483,479	11.0	45,562	5,366,485	11.7	44,990	5,621,629	10.6	47,432
10. 公債費		4,418,425	8.9	36,713	4,356,497	9.5	36,523	4,412,448	8.4	37,229
歳出合計		49,668,387	100	412,696	45,956,008	100	385,275	52,879,214	100	446,159

(4) 特別会計決算の推移

(単位：千円)

事業別	年度 区分	29		30		令和元	
		歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
渡海船事業		192,313	192,313	175,472	175,472	176,067	176,067
住宅新築資金等貸付事業		49,569	5,958	57,803	4,240	63,807	2,654
平尾墓園事業		24,113	24,113	24,921	24,921	27,868	27,868
公共下水道事業		5,806,029	5,757,201	5,528,990	5,460,220	—	—
国民健康保険事業		14,454,023	14,454,023	12,493,990	12,493,990	12,476,759	12,476,759
介護保険事業		13,463,424	13,218,171	13,390,769	13,193,951	13,414,650	13,414,650
後期高齢者医療事業		1,723,680	1,640,391	1,744,652	1,663,603	1,793,146	1,708,375
工業用地造成事業		481,032	564,768	356,814	373,803	407,720	258,543
計		36,194,183	35,856,938	33,773,411	33,390,200	28,360,017	28,064,916

(5) 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業決算の推移

ア 水道事業

(単位：千円)

年度	区分	収益的収入	収益的支出	純利益	資本的収入	資本的支出
27		1,843,138	1,494,801	348,337	394,019	1,340,719
28		1,826,874	1,572,128	254,746	701,917	1,353,249
29		1,816,526	1,577,915	238,611	1,280,766	1,686,147
30		1,835,586	1,600,759	234,827	689,997	1,666,189
令和元		1,861,458	1,546,686	314,772	802,052	1,672,066

注：収益的収支は消費税等抜金額、資本的収支は消費税等を含む金額

イ 工業用水道事業

(単位：千円)

年度	区分	収益的収入	収益的支出	純利益	資本的収入	資本的支出
27		254,851	158,682	96,169	50,000	100,881
28		240,928	161,620	79,308	100,000	255,319
29		243,652	176,299	67,353	14,200	55,726
30		230,549	183,560	46,989	161,674	305,224
令和元		240,883	180,082	60,801	9,357	109,589

注：収益的収支は消費税等抜金額、資本的収支は消費税等を含む金額

ウ 公共下水道事業

(単位：千円)

年度	区分	収益的収入	収益的支出	純利益	資本的収入	資本的支出
令和元		3,771,495	3,604,308	167,187	3,449,689	4,824,189

注：収益的収支は消費税等抜金額、資本的収支は消費税等を含む金額

(6) 市債現在高の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度増減見込み		令和2年度末 見 込 額
			令和2年度中 起 債 見 込 額	令和2年度中 元金償還見込額	
一 般 会 計					
総 務	3,350,712	3,220,204	511,100	240,054	3,491,250
民 生	1,577,176	1,512,605	249,100	82,011	1,679,694
衛 生	2,536,243	2,610,178	834,100	171,088	3,273,190
農 水	325,046	339,454	80,400	38,580	381,274
商 工	1,334,604	1,199,951	67,100	195,589	1,071,462
土 木	8,516,218	7,674,822	938,500	1,072,617	7,540,705
公 営 住 宅	1,552,694	1,717,766	314,800	55,816	1,976,750
消 防	2,322,454	5,377,290	316,600	112,746	5,581,144
教 育	4,062,803	5,443,302	822,700	304,781	5,961,221
災 害 復 旧	370,072	351,966	102,400	46,900	407,466
減 税 補 て ん 債	386,796	298,576	—	76,638	221,938
臨 時 財 政 対 策 債	22,837,231	22,959,939	1,610,000	1,650,667	22,919,272
減 収 補 て ん 債	671,000	605,000	—	66,000	539,000
計	49,843,049	53,311,053	5,846,800	4,113,487	55,044,366
特 別 会 計					
渡 海 船 事 業	1,710	1,150	72,100	570	72,680
住宅新築資金等貸付事業	768	348	—	348	—
平 尾 墓 園 事 業	56,830	48,090	—	8,740	39,350
公 共 下 水 道 事 業	34,458,855	—	—	—	—
工 業 用 地 造 成 事 業	163,275	66,900	39,600	29,336	77,164
計	34,681,438	116,488	111,700	38,994	189,194

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度増減見込み		令和2年度末 見 込 額
			令和2年度中 起 債 見 込 額	令和2年度中 元金償還見込額	
企 業 会 計					
水 道 事 業	6,045,644	6,209,509	370,000	378,883	6,200,626
工 業 用 水 道 事 業	360,000	360,000	15,000	2,417	372,583
公 共 下 水 道 事 業	—	34,293,296	2,163,550	2,158,942	34,297,904
計	6,405,644	40,862,805	2,548,550	2,540,242	40,871,113

(7) 普通会計決算(財政指標)の推移

(単位：千円)

区分	年度	27	28	29	30	令和元
歳入総額	㉑	49,354,073	48,273,504	51,023,984	47,292,099	54,063,179
歳出総額	㉒	47,878,297	46,725,499	49,684,628	45,627,672	52,891,900
歳入歳出差引額	(㉑ - ㉒) ㉓	1,475,776	1,548,005	1,339,356	1,664,427	1,171,279
翌年度へ繰越すべき財源	㉔	377,695	398,016	286,133	621,319	208,765
実質収支	(㉓ - ㉔) ㉕	1,098,081	1,149,989	1,053,223	1,043,108	962,514
単年度収支	㉖	532,117	51,908	△ 96,766	△ 10,115	△ 80,594
積立金	㉗	560,043	320,000	293,526	609,068	558,579
繰上償還金	㉘	-	-	-	-	-
積立金取り崩し額	㉙	440,000	1,200,000	130,000	1,040,849	1,560,000
実質単年度収支	(㉖ + ㉗ + ㉘ - ㉙)	652,160	△ 828,092	66,760	△ 441,896	△ 1,082,015
基準財政需要額	注：1	20,561,861	20,672,125	20,266,073	20,683,060	20,938,864
基準財政収入額	注：2	15,369,807	16,118,890	15,471,604	15,999,424	15,996,622
標準財政規模	注：3	27,240,703	27,174,623	26,729,948	27,184,943	27,148,960
財政力指数	単年度	0.747	0.780	0.763	0.774	0.764
	三年平均	0.748	0.758	0.763	0.772	0.767
実質収支比率	(%) 注：5	4.0	4.2	3.9	3.8	3.5
実質公債費比率	(%) 注：6	6.0	4.9	3.3	2.0	1.5
積立金現在高		11,649,590	10,330,313	10,364,271	9,385,459	8,261,857
地方債現在高		48,032,397	47,802,976	49,282,811	49,000,046	52,490,421
債務負担行為額		5,569,168	4,391,272	4,225,682	6,742,896	5,574,427
経常一般財源比率	(%) 注：7	97.4	92.0	96.5	92.9	96.6
経常収支比率	(%) 注：8	(84.8) 78.4	(88.5) 83.1	(86.1) 80.1	(87.7) 81.6	(85.1) 80.0

注：1 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち、一般財源で賄うべき額を合理的に算定した額をいう。

この性格及び算定上の基本的なものは、特定財源を充当される部分を除いて一般財源をもって賄われる額であること。客観的な「あるべき財政需要額」を算定するものであること。義務的性格や普遍性の高い経費を算定の対象とし、地域的特殊性、独自性の強い経費は必ずしも算入されるわけではないこと等である。

注：2 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において見込まれる市税、利子割交付金、特別とん譲与税譲与金等の一般財源収入を、一定の方法で算定した額である。

この性格及び算定上の基本的なものは、収入実績ではなく、客観的な「あるべき一般財源収入額」を算定するものであり、その算定にあたっては、徴収努力の大小が地方交付税に影響を与えることのないように、なるべく客観的、間接的な資料を用いることとされている。

注：3 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、次の計算方式によって算定されたもの。

$$\begin{aligned} \text{標準財政規模} &= (\text{基準財政収入額} - \text{市民税所得割における税源移譲相当額の25\%} - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times \frac{100}{75} + \\ & (\text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) \end{aligned}$$

注：4 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値であり、地方公共団体の財政力を示す。

財政力指数は、必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入されうる税収入等がどれだけあるかということを示す指標であり、この指標が高いほど財政力が強いといえる。

この指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、「1」以下でも「1」に近いほど留保財源が多く、それだけ財源に余裕があるといえる。

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

注：5 実質収支比率

実質収支額の標準財政規模に対する割合をいい、実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数であらわされる。おおむね標準財政規模の3%から5%程度が望ましいとされている。

$$\text{実質収支比率} = \text{実質収支} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$$

$$\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$$

注：6 実質公債費比率

公債費比率と同様、公債費による財政負担の度合いを示す指標の一つで、この数値が一定基準以上になると起債の発行が制限されることとなる。

$$\text{実績公債費比率} = \frac{A - B}{C - B} \times 100$$

A：元利償還金・準元利償還金

B：算入公債費の額

C：標準財政規模

注：7 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず、自由に使用しうる収入)の割合であり、市の収入の安定性と財政上の自立性がどの程度確保されているかを判断することができる。

$$\text{経常一般財源比率} = \text{経常一般財源} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$$

注：8 経常収支比率

容易に縮減することの困難な経常経費(人件費、扶助費、公債費等)に経常的一般財源がどの程度充当されているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると、弾力性を失いつつあると考えられる。

$$\begin{aligned} \text{経常収支比率} &= \text{経常経費充当の一般財源} \div \\ & (\text{経常一般財源総額} + \text{減税補てん債} \\ & + \text{臨時財政対策債}) \times 100 (\%) \end{aligned}$$

なお、表内()は、平成12年度までは、経常一般財源等に減税補てん債を加えたもので、平成13年度以降は経常一般財源から減税補てん債及び臨時財政対策債を、平成20年度以降は経常一般財源から減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いたものである。